

2020年7月30日

社員 各位

株式会社テクノクリエイティブ  
代表取締役 三嶋 一秀

### 新型コロナウイルス感染予防・防止の再徹底について

2020年4月1日付、当社ホームページに「新型コロナウイルス感染拡大防止策について」という企業としての取り組みに関する指針を公開いたしました。

社員各位の取り組みもあり、本日時点で当社社員に感染者は発生しておりません。

しかしながら、連日メディアでも報道されておりますように、緊急事態宣言解除後の感染拡大が顕著化してきており、未だ事態は収拾しておりません。地域毎に状況は異なりますが、当社としましては第2波を想定した対応を検討・継続して参ります。

社員各位におかれましても感染予防・防止に向けた再徹底をお願いいたします。

### 記

#### 1. 海外渡航について

現在、海外渡航を予定している社員は担当営業まで報告をお願いします。不要・不急の海外渡航は原則禁止としますが、業務上・プライベート上必要と認められた海外渡航については政府発表の指針に基づいての対応を行うこととします。

※「なぜ海外渡航を全面禁止にしないのか?」、「敢えて、海外渡航を検討するような文書を含めるのか?」等のご意見がございました。当社は、業務や取引先の性質上、日本国内だけではなく、国外で就業されている社員もおります。

また、日本国籍だけでなく、外国籍の方もおられます。個別の事情を勘案した上で判断するという意味で上記内容を含めておりますので、何卒ご理解をお願いいたします。

#### 2. 時差出退勤・リモートワークについて

必要性(出退勤時の濃厚接触リスクから混雑時を避ける、小中高の臨時休校に伴う対応、他)に応じて、各プロジェクトにおける業務の性質上調整が可能な場合、対応を認めます。但し、時差出退勤・リモートワークを希望する場合は、各プロジェクトにおける

調整を行いますので、事前に各担当営業に相談してください。引き続き、情報セキュリティや個人情報の取り扱いに十分注意しながら利用や導入範囲を広げる為の整備を進めて参ります。

### 3. 検温の実施ならびに感染の可能性がある場合の対応について

厚生労働省から公表されている Q&A の内容にもとに、次の通りお願いします。

(1) 毎朝出勤前の体調確認と、異常がある場合の検温の実施をお願いします。

(2) 37.5 度以上の発熱がある場合などは、出勤を控えてください。

(3) 同居している家族等にも上記と同様の対策を働きかける。

(例：子供が学校に通学している場合で、37.5 度以上の発熱症状が認められる場合は、学校を休み外出を控える。)

(4) 次のいずれかに該当する場合には、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

①風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く(解熱剤を飲み続けなければならぬ)方も同様)。

②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

③高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊婦の方(念のため)で、前述の状態が 2 日程度続く。

#### <参考>

・厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html)

・厚生労働省:「各都道府県の新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

### 4. 国内外の出張について

現在、出張予定がある社員は担当営業まで報告をお願いします。プロジェクト先と出張内容を精査し、不急と判断される場合は原則中止とします。

ただし、必要とされる場合は、感染予防対策を十分に徹底し利用経路や接触者を特定できる状況にして対応することとします。

### 5. 感染症対策の徹底について

(1) マスク着用(勤務中・外出時)、消毒液の使用・ハンドソープによる手洗い(予防)、咳エチケット(拡散防止)を励行します。

(2) オフィス内での換気を 3 時間ごとに行う。換気間隔は短いほど良い。

- (3) トイレのハンドドライヤーは使用しない。ハンカチ持参、ペーパータオル等を使用する。
- (4) 公共交通機関を利用する際は可能な限りマスクを着用し、ウイルスが付着している可能性のある手すりやつり革には極力触れない。
- (5) 職場内で感染者が発生した事実について、職場内に周知する。プライバシーの観点で開示が躊躇される場合でも、他の社員を過度の不安に陥れないため感染者の勤務地・職場、感染が発覚した日については最低限明らかにする。
- (6) 来社や訪問による対応については、WEBシステムを利用し面接やミーティングを推奨するが、やむを得ず、来社や訪問が発生する場合は、可能な限りマスクを着用し、こまめな手洗い対応を実施する。
- (7) 不要不急の外出を控える。
- (8) 風邪症状があれば出来る限り外出を控える。やむを得ず、外出する場合にはマスクを着用する。
- (9) 不特定多数の人が集まるイベントや場所に行かない。
- (10) 感染の不安から適切な相談窓口に連絡をせずに医療機関を受診しない。

#### 6. 罹患が判明した場合について

社員及び社員の家族が感染及び濃厚接触と判断された場合は「事業部責任者」へ連絡をお願いします。

弊社拠点への来社後に感染・濃厚接触と判断された場合は、以下まで連絡をお願いします。

・連絡先：096-386-2360（本社代表番号） 担当：マネジメント事業部 岩間

尚、連絡の際に報告していただきたい事項は以下の項目です。

- ・濃厚接触者の有無及び範囲： 直接の接触あり/なし等
- ・発症： mm月dd日
- ・現在の状況： 発熱あり(nn.n度)、現在医療機関に入院・治療中

※コンプライアンス遵守の観点から、法令上及び業務上必要な場合を除き第三者へ個人情報を開示する事は一切ありません。

#### 7. 対応期間について

地域毎に状況が異なるため、当社としての取組期間を一律に設定・限定することはいたしません。引き続き地域毎の感染症の状況や、政府・関係機関の情報・動向を注視し、状況に応じて随時追加対応を検討いたします。

今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、適宜必要な対応を实

施してまいります。関係者の皆様にはご不便お掛けしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上